

2025 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社Livenup Group  
代表者名 代表取締役社長 二川 良介  
代表取締役社長 玉川 暁郎  
(コード番号：2977 TOKYO PRO Market)  
問合せ先 取締役管理部長 岩倉 一生  
TEL 03-5418-5100  
URL <https://www.livenup.co.jp/>

### 株式の上場廃止及び株式の取り扱いに関するお知らせとご挨拶

当社は、TOKYO PRO Market の上場廃止申請を、自ら申請し受理されました。これに伴い2025 年 5 月 26 日付けで当社普通株式は上場廃止となります。2019 年 7 月の上場以来、株主の皆様をはじめ関係各位の皆様には、当社の事業へのご理解とご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

今後もより一層、既存ビジネスを伸張させつつ、事業承継や M&A 領域の拡大をしていきたいと思います。皆様の変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

#### 記

上場廃止後の株主名簿の管理・名義書き換え・株式残高証明につきましては、当社にてお手続きいたします。なお、上場廃止後のお手続きにつきましては、上場廃止日時点での株主名簿確定作業が完了した後より対応を開始させていただきます。

#### 1. 各種手続き

当社株式の取扱につきましては、2025 年 5 月 28 日（上場廃止の 2 営業日後）をもって株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱が廃止となり、各証券会社等での諸届等も受付けされなくなります。

このため上場廃止日以降は、各種請求書・届出書等により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

#### 2. 株式残高証明書の発行について

株式を譲渡する場合等、株主様ご自身が所有されている株式数をご確認されたい場合には、「株式残高証明書」の交付を請求することができます。この証明書の交付を希望される場合は、当社管理部宛てにご請求願います。なお証明書の発行には、お申し出いただいてから 3 週間程度を要しますので予めご了承ください。

#### 3. 名義書換等の各種手続き

株式の譲渡に際しては、売主と買主が連名で名義書換請求することになります。所定の株式名義書換請求書に、連名（売主と買主）で必要事項を記載、押印のうえ、当社管理部宛てにご請求願います。

以上